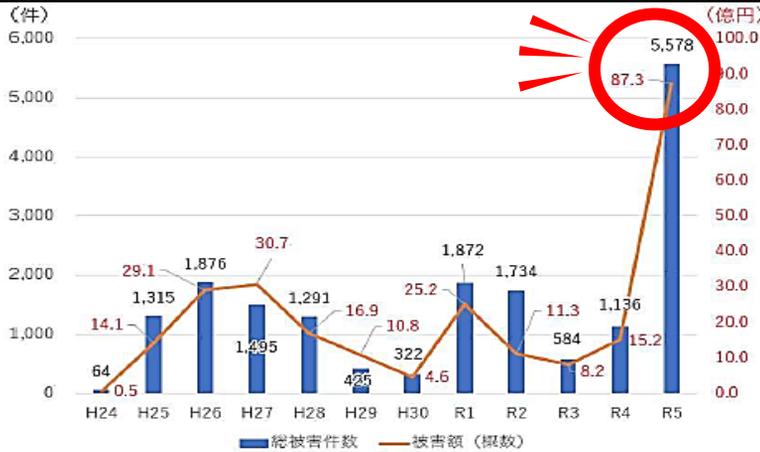


サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和6年
12月26日
Vol.127

インターネットバンキングに係る不正利用被害の急増が続く ～第2報～



令和5年中(全国)
被害件数・被害額ともに
過去最悪

令和6年上半期(全国)
被害件数**1,728件**
被害額**24.4億円**

(※前年同期比-899件、-10.5億円
ではあるが、令和4年以前の“年間”
被害件数・被害額と同水準)

引用：警察庁発出「令和5年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」

⚠️⚠️ 愛媛県内での被害 ⚠️⚠️

R6.12.25日現在：被害件数**18件**、被害額**3,267万7,107円**

内 県内金融機関被害：被害件数**12件**、被害額**2,050万3,007円**

被害の入り口の多くはフィッシング/スミッシングから！！

被害の入り口の多くは、フィッシング等のメール・メッセージに記載されているURLから偽サイトに誘導され、アカウント情報や認証情報などの重要な情報を入力することにより、不正アクセスを許してしまうことにあります。

○企業・団体等関係者の方は、正規のお知らせに使用するアドレスやURLを広く周知する等の対策を。

○利用者の皆様は、**メール本文のURLは絶対に押さず、正しい情報を確認する時は、公式サイトや公式アプリから！**

もしも被害に遭ってしまったら、すぐに警察に通報・相談を！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代) / #9110

